

小田原市図書館条例の一部改正等に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市図書館条例の一部改正等
政策等の案の公表の日	平成３０年１２月１４日（金）
意見提出期間	平成３０年１２月１４日（金）から平成３１年１月１５日（火）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	１６件（６人）
インターネット	１人
ファクシミリ	２人
郵送	２人
直接持参	１人
無効な意見提出	０人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	7
C	今後の検討のために参考とするもの	7
D	その他（質問など）	2

〈具体的な内容〉

(1) 図書館の名称に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	魅力ある立地を端的に表す「小田原市立お城通り図書館」等にしていただけたらと思います。「お城通り」を売りにすれば、旅番組などのメディアでも取り上げられやすくなり、話題性が高く、利用者の増加も見込めるものと思います。	C	小田原駅に近い立地を明確に示す名称が、もっとも分りやすいと考え、条例上の名称は「小田原市立小田原駅東口図書館」としました。今後、愛称の有無等を検討する予定です。
2	「小田原市立小田原駅東口図書館」は堅苦しい印象を受けます。外来者は直感的にどこが東口か分かりません。単純に「駅前図書館」とした方が親しみやすく良いです。更に「星崎記念図書館」と名付け、星崎氏の遺徳を後世に伝えるよすがとし、星崎氏の精神を受け継ぐよう呼び掛けるのが良いと考えます。	C	図書館の名称については、上記1と同様の考え方です。星崎氏の功績については、引き続き図書館において顕彰を続け、後世に伝えていきたいと考えています。
3	新しい図書館にも愛称がつけられるように「かもめ図書館」の名称が愛称として存続することに賛成です。	B	「かもめ図書館」の名称は愛称として存続させる予定です。

(2) 指定管理者の管理に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	いきなり指定管理者による管理に反対です。直営のノウハウを積み立てた上、指定管理者による管理に移行すべきと考えます。	C	中央図書館（現かもめ図書館）は、図書館行政の司令塔としての役割を果たすため、引き続き、直営での管理、運営（窓口は業務委託）とします。一方、小田原駅東口図書館については、図書館司書の配置や迅速、柔軟な対応など、利用者サービスの向上が期待できることや、事業者の積み重ねたノウハウを活用することができることから開館時から指定管理者制度を導入することとしました。導入後も、指定管理者の監督、評価を適切に行い、その効果を検証する予定です。
2	他の図書館で指定管理者が必要のない本を購入したり、ずさんな運営をしているとの話を聞きます。小田原市で司書を中心に本の選択に目を光らせて任せっきりしない指定管理者に意見を言える機能を持つようにしてほしいです。	B	選書の実務は、市の定めた基準に基づき、指定管理者が行いますが、選定の最終確認は市が行います。
3	世の中の急激な状況変化を考慮すると、指定管理者の起用は適当な方策だと思います。その知見は、設計等の検討段階から取り入れることが望ましいです。	B	小田原駅東口図書館の設計等については、現在、図書館の専門家から助言を受けながら検討を進めています。指定管理者の選定は、平成31年度に行うことを予定しているため、現時点で指定管理者が設計等への参画をすることはできませんが、指定後には館内表示や図書の配架等の運営に関わる内容について検討に加わっていただく予定です。
4	指定管理者の選定は、経費節減の観点からではなく、サービスを提供する観点から選定するべきであり、選定過程や選定理由を公開するべきです。	B	指定管理者の選定には、選定委員会を設け、利用者サービスの向上を含めた観点から議論を行っていただきます。また、選定委員会での審査及び結果などについては、情報公開制度に基づいて公開していきます。

(3) 休館日、開館時間に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	休館日の変更、開館時間の変更については特にありません。	B	休館日、開館時間については、原案のとおりとする予定です。
2	休館日、開館時間等については異議ありません。	B	
3	休館日の変更は賛成です。休館日は必ず取って、周知を図ることが重要と考えます。	B	休館日については、引き続き館内・公共施設等での掲示、広報、ホームページ等で周知を図っていく予定です。
4	小田原駅東口図書館が月1回の休館をするなら、かもめ図書館の休館日は東口図書館の動向を見ながら慎重に検討してもらいたいです。現在の月1回から毎週1回の休館日に変更するのは現時点でなくてもと思います。	C	中央図書館（現かもめ図書館）は、平成31年に築25年を迎えますので、機械、設備関係を中心に不具合がたびたび発生しており、開館に支障がないようにメンテナンスを丁寧に行っていく必要があります。また、図書館全体の運営経費を抑制するためにも週1日の休館日を設けてまいりたいと考えています。
5	月曜日休館は、国民の祝日と重なることが多く、休館日が市民に分かりにくくなると思います。	C	月曜日休館については、利用者アンケートや、利用者状況等を勘案して決定しました。現在、かもめ図書館は第4月曜日を休館日とし、その月曜日が国民の祝日と重なった場合は、その翌日以後最初の休日以外の日を休館日としておりますが、休館日を週1日に変更しても、休館日と国民の祝日が重なった場合はこれまでと同様の振替とします。休館日については、今後も周知の徹底に努めてまいります。

6	夜まで開館し、平日に休まない図書館をお願いします。かもめ図書館はいきなり休館する期間があるため、子どもの居場所として利用できません。また、夜、子どもが逃げ込める場所になりません。ぜひ塾帰りのお子さんも利用でき、人々の待ち合わせの場所として使えることを望みます。	C	中央図書館（現かもめ図書館）は平成32年度以降も現行どおり午後7時までの開館を予定していますが、同図書館は、平成31年に築25年を迎えますので機械、設備関係を中心に不具合がたびたび発生しており、開館に支障がないようにメンテナンスを丁寧に行っていく必要があります。また、図書館全体の運営経費を抑制するためにも週1日の休館日を設けてまいりたいと考えています。 また、定期休館日以外の日には設備や蔵書の点検を行う場合は計画的な実施に努め、事前周知を徹底して、お子さんのいる世帯にも情報が行き届くよう努めます。
---	--	---	--

（４）その他

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	小田原駅東口図書館には閉架書架を設けるとのことですが、蔵書数は少なくなっても、利用者が自由に憩えるスペースを作る方が、「出会う図書館」の理念にかなうと考えます。	C	図書館として必要な機能を満たす上では必要な蔵書数を確保すべきと考え、閉架書庫を設置する予定です。 なお、来館者に快適に利用してもらえるよう、憩えるスペースとしてテラス等を設ける予定です。
2	市立図書館（星崎記念館）の廃止から、小田原駅東口図書館の開館までに間が空いてしまいますので、2週間程度の休館日を設けるとしても、それまで市立図書館を開館するべきと考えます。	D	小田原駅東口図書館の開館には、相当の準備期間を要することを想定しております。 また、市立図書館の図書の移管等をする必要があるため、閉館の日を平成31年度末と決定したものです。
3	新幹線通勤者の利便性を図る意味で新幹線改札付近に返却ポストを新設することが望ましいです。	D	現在、小田原駅付近には、アークロード市民窓口に返却ポストを設置しており、新たに新幹線改札付近に増設することは、設置場所の確保や管理、運用面において、難しいと考えます。